

## 狂犬病予防注射をしましょう

犬を飼っているかたは、1頭につき生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていて、接種をしない場合、罰則の対象になることがあります。予防注射は、動物病院か集合注射会場で受けられます。

【集合注射接種期間】 4月9日(木)～20日(月)※12日(日)・13日(月)・16日(木)・19日(日)を除く

①生後91日齢以上の健康な犬

②1頭3,700円※マイクロチップ未装着で新たに登録する犬は1頭6,700円。支払い方法は現金だけ

③事前に記入した問診票

④当日、会場へ直接

### ■事前に犬の登録の確認を

- マイクロチップを装着している犬は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のホームページで飼い主情報の登録を
- 他市区町村から転入した場合は、マイクロチップ情報の変更や住所変更の届け出を

### ■こんなときは接種できません

- 市に犬の登録がない
- 1か月以内に予防注射を受けた
- 1年以内にてんかん様発作を起こした
- 発情期間中
- 飼い主が犬を安全に押さえることができない
- 獣医師が注射できないと判断した

### ■注意事項

- 犬に必ずリードを装着し制御を
  - 犬のふん尿や抜け毛の後始末ができる用意を
  - 犬のトイレを済ませて来場を
  - ウェルネス柏・沼南庁舎以外は車での来場は不可
  - 犬の体調が悪い、犬が高齢であるときは、動物病院での接種の検討を
  - 動物病院で注射を受けた場合は市に届け出を
  - 犬の死亡、市内転居、飼い主を変更したときや、獣医師が狂犬病予防注射の接種を控えたほうがよいと判断したときは市に届け出を
  - 海外渡航に連れていく予定の犬は動物病院で注射を
- ◎集合注射の日程など、詳しくは市から送付する案内文か市のホームページで



### 【問い合わせ】

動物愛護ふれあいセンター ☎7190-2828 ・ FAX 7193-1211



市ホームページ

子どもと  
未来の柏  
のために

## 放射線対策 NEWS NO.132

ニュース

環境政策課 ☎7168-1037

FAX 7163-3728

### 放射線関連支援制度

各支援制度の利用については、市のホームページを見るかお問い合わせください。

支援制度	問い合わせ先
放射線量訪問測定、町会等や小グループの測定・除染支援	環境政策課 ☎7168-1037 ・ FAX 7163-3728
放射線量測定器の貸し出し	環境政策課 ☎7168-1037 ・ FAX 7163-3728 沼南支所 ☎7191-7314 ・ FAX 7192-2926
持ち込みによる食品・井戸水等の測定	消費生活センター ☎7163-5853 ・ FAX 7164-4327
甲状腺超音波検査費用の一部助成	総務企画課 ☎7167-1255 ・ FAX 7167-1732

### 空間放射線量率の定期測定

市内の空間放射線量を把握するため、定期的に測定を行っています。今年度は次のとおり計画し、測定結果は市のホームページでお知らせします。

主な測定場所	年間測定数	測定時期
市有施設から抽出した保育園、小・中学校、公園、スポーツ施設等	各1回	通年
道路と駅周辺		5月

### 放射性物質の測定結果

1月6日～3月5日検査分

市内の農産物	環境政策課 ☎7167-1143 FAX 7162-0585
☑[中央]ハクサイ[手賀沼周辺]ネギ、トマト、キャベツ	検出下限値未滿

■表記の説明 ☑=ゲルマニウム半導体検出器  
検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値

品目・検査方法など、詳しくは市のホームページで